

## 2024年度自己点検・評価活動（教学部門）の総評

大学評価室長

大学評価委員会委員長 川上忠重

はじめに

2024年度自己点検・評価活動は、昨年度実施した6項目（1）2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況について、（2）教育課程・学習成果、（3）学生の受け入れ、（4）教員・教員組織、（5）学生支援、（6）教育研究等環境の評価結果及び第4期認証評価に向けた対応の一環として、大学基準協会の第4期大学基準（大学基準3：教育研究組織、大学基準10：大学運営・財務を除く）の評価の視点と本学独自の評価の視点も取り入れた形式で実施した。

昨年度に引き続き見直しを行った「自己点検・評価シート」は、各部局の現状分析の結果において【いいえ】と回答した項目があった場合には、その理由と改善計画について記述する方式であり、現状分析の結果がより明確化され、効率化も図られている。これは昨年度の総評で記載した次年度に向けた課題の2つ目である「法政大学の自己点検・評価の特色を活かした各部局との連携強化」の効率化の「成果」であることは言うまでもない。

本総評では第4期認証評価に向けて、各部局の取り組み状況や評価結果を踏まえて大学全体の「長所と問題点」についてコメントしたい。個別の部局の優れた取り組みや課題への対応や工夫については、2024年度の自己点検・評価報告書（教学部門）を参照願いたい。なお、本総評は、教学部門（学部・インスティテュート・機構・大学院・研究所）の自己点検・評価に関するものであり、経営部門に関する総評は、別途、2024年度の評価の実施状況に従って行う予定である。

### 1. 2024年度の自己点検・評価および大学評価の実施方針について

各部局を主体として行っている「自己点検・評価」部分と大学全体としての「大学評価」の実施方針を明確に区分し、自己点検・評価体制や実施する項目を提示している。2023年度第4回全学質保証会議（2024年3月14日（木）開催）において承認された2024年度自己点検・評価および大学評価の実施方針は、以下の通りである。なお、目的、2024年度の基本方針、実施対象（大学評価では評価対象）、対象期間は統一されており、ここでは、主な点検・評価項目および評価項目を明記しておく。

#### （1）自己点検・評価項目

##### ① 現状分析

大学基準協会の第4期大学基準（ただし大学基準3 教育研究組織、大学基準10 大学運営・財務を除く）、点検・評価項目、評価の視点と本学独自の評価の視点に基づいて現状を把握する。

##### ② 改善・向上の取り組み

2023年度大学評価委員会の評価結果に対する取り組み状況を自己点検・評価する。

##### ③ 中期目標(2022～2025年度)・年度目標の設定

各部局で取り組むべき課題に対する「中期目標・年度目標の設定」を行う。

##### ④ 目標の達成度の自己点検評価

年度末に「年度目標」に対する達成状況の自己点検・評価を行う。

⑤ 2019 年度認証評価指摘事項に対する改善状況

2019 年度認証評価結果において「概評」での指摘（改善指示）や「改善課題」を付された学部・研究科は、その改善事項について自己点検・評価を行う。

(2) 評価項目

① 現状分析

・現状を把握した結果、見出した課題に対して適切な改善計画をたてているか

② 改善・向上の取り組み

・把握した結果に基づき、改善・向上に取り組んでいるか

・改善・向上への取り組みは効果をあげているか

③ 中期目標(2022～2025 年度)・年度目標の設定

・各部局で取り組むべき課題に対して「中期目標・年度目標の設定」を行っているか

④ 目標の達成度の大学評価

・自己点検・評価を行った結果、目標が未達成であるものに対し適切な改善策を立てているか

⑤ 2019 年度認証評価指摘事項に対する改善状況

2. 自己点検・評価および大学評価の現状

2024 年度は、大学基準 8 項目に対して、「2024 年度自己点検・評価シート」および「2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書」、「2024 年度中期目標・年度目標達成状況報告書」に基づいて、本学での「自己点検・評価」および「大学評価」が実施された。全体を俯瞰した形式で、今年度の現状についての概要を記述する。

(1) 自己点検・評価シートの現状分析および改善・向上の取り組み状況

本学の「自己点検・評価シート」は、大学基準に沿って策定された「評価の視点」について、【はい】、【いいえ】の回答により、全学的に各部局が大学基準を充足しているかを効率的に把握することが可能なフォーマットとなっている。今年度実施した各基準(1, 2, 4, 5, 6, 7, 8, 9)に対して、全ての部局が【はい】と答えた基準は、基準 2 内部質保証(評価の視点全項目)、基準 4 教育・学習(学習成果(学習成果の達成につながる教育課程の編成、成績評価、単位認定、学位授与の適切な実施)および基準 6 教員・教員組織(方針に基づいた教員組織の編成、活動)である。内部質保証に関して、全部局が自己点検評価結果を活用し、部局内の「内部質保証」の改善・向上への取り組みが実施されていることは、大学全体として「内部質保証」に関する特質すべき「成果」の 1 つである。ただし、基準 4 教育・学習は、最も重要な大学基準であることは言うまでもないが、5 つの評価項目のうち、3 つの評価項目について、未充足と判断する部局が存在するのも事実である。この点を踏まえて、改善に向けて、自己点検・評価シートの「改善・向上の取り組み」に対する自己評価(S, A, B)に着目した。

「改善・向上の取り組み」の自己点検・評価は、学部、教育開発支援機構、研究科および

インスティテュートでは、基準 4, 5, 6, 8 を中心に部局の特性に合わせて実施した。先に述べたのと同様に、基準 4 教育・学習の評価の視点に着目すると、1 研究科を除く全ての部局で「A」評価（概ね従来通りである又は特に問題はない）以上であった。ただし、「S」評価（さらに改善した又は新たに取り組んだ）については最も多い評価の視点においても 6 部局程度にとどまっている。この点は、今後の本学における自己点検・評価の「さらなる質向上」への貴重な情報源の 1 つである。大学評価室セミナー、自己点検懇談会（学部・大学院）において、丁寧な各部局のカリキュラム、コースや各種サポート制度の活用による優れた取り組みの「情報共有」から、全学として A から S へのシフトチェンジを行う段階である。

## （2）中期目標・年度目標達成状況および中期目標・年度目標の設定

本学の特色ある自己点検・評価に関する取り組みとして、中期目標・年度目標の設定および年度目標の達成状況の把握がある。教授会執行部による自己点検・評価に対する、質保証委員会による点検・評価（教授会報告）もあり、部局内での第三者的立場から定期的な確認・助言等を行う役割も有している。自己点検・評価シート記載の「改善・向上の取り組み」の自己評価と比較すると、大学基準の評価項目に沿って策定された年度目標の達成状況は「S」評価（目標を十分達成し、質の向上が顕著である）の割合が半分程度になっており、年度毎の各部局の大学基準に対する組織的な取り組みは、極めて良好である。ただし、基準 4 教育・学習成果【学習成果に関すること】は、一部の部局で B（目標の達成が不十分である）が付されており、今後の取り組み状況についても注視したい。

## 3. 今年度の「大学評価」項目に対する現状

2024 年度の「大学評価」については、学部・教育開発支援機構・通信教育課程・大学院・インスティテュート・研究所から提出された 2024 年度自己点検・評価シート、2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書、2024 年度中期目標・年度目標達成状況報告書に基づき、各部局に対する評価が大学評価委員会教学部会（全 7 部会）で分担・実施された。大学評価報告書のフォーマットには、大学基準協会の第 4 期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認および該当する部局については、「2019 年度認証評価結果における指摘事項への対応」も含まれている。ここでは、各部局に対する「総評」と評価項目の充足状況について記述する。

### （1）各部局への総評

各教学部会の主査および副査の尽力により、「総評」は、その長所や特色のみならず、他の部局の参考になる事例や全学的な「グッド・プラクティス」についても丁寧に評価されており、本学での「ピア・レビュー」が組織的に行われていることが確認された。さらに、現状を踏まえた上での今後の方向性についても多くの部局に対して示されている。特に「学習成果」に関する検証方法や具体的な評価についても言及されている点は、本学の自己点検・評価の組織的な取り組みの特色の 1 つであり、内部質保証に関する「成果」の 1 つであろう。各部局とも大学が掲げる理念を踏まえて、内部質保証、教育・学習、学生支援等を含む大学基準を概ね充足しており、年度目標と達成指標に基づいて、適切な対応がなされているとの評価である。

## (2) 大学基準協会の第4期大学基準に基づいた評価項目の充足状況

各部局で大学基準協会の第4期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の割合(すべての評価項目で「はい」が選択されている)は、学部(12/15)、教育開発支援機構(2/3)、通信教育課程(1/4)、大学院(6/15)、インスティテュート(3/3)、研究所(13/15)である。特に、通信教育課程および大学院において充足割合の低下原因は、基準5:学生の受け入れ(入学定員充足率の5年平均と収容定員充足状況)に起因しているのは明確である。多くの高等教育において収容定員充足率等は検討課題の1つであり、本学においては研究科長会議等でも継続的な課題として捉えている。今回の大学評価においてもこの点は、あらためて事実として確認しておきたい。

## 4. 次年度に向けた課題

昨年度の総評で記した次年度に向けた課題では、(1)内部質保証への「学生参画」に対する組織的な部局連携および支援体制の構築、(2)法政大学の自己点検・評価の特色を生かした各部局との連携強化について提言をさせていただいた。内部質保証への「学生参画」では、教育開発・学習支援センターの協力のもと、「法政大学の教育の質保証・質向上に関する学生座談会」を2024年6月22日(土)に遠隔で開催し、「学生の視点」からの「内部質保証への学生参画」に関する多くの示唆に富む建設的なアイデアを頂いた。各部局との連携強化については、「自己点検・評価シート」を改善したことで見いだされた各部局の課題に対する全学的な支援策を、全学質保証会議「タスクフォース」を中心として計画している。さらに、大学評価室を主幹とする各種アンケートについて、追加の分析結果や活用方法等の部局別の説明会(任意)を開催し支援を行っている。この点も踏まえて次年度に向けた注力すべき課題を整理しておく。

### (1) 大学全体の学習成果を把握(測定)する方法(アセスメント・ポリシー)の適切性の検証

2024年度の自己点検・評価シートの「改善・向上の取り組み」の自己評価では、基準4教育・学習の評価の視点において、「学習成果を把握(測定)する方法(アセスメント・ポリシー)の適切性」と「学習成果の把握・評価」では全ての部局が「S」評価(さらに改善した又は新たに取り組んだ)または「A」評価(概ね従来通りである又は特に問題ない)であり、全学としては極めて優良であるが、「S」評価が1部局に留まっている(研究所は除く)ことについては、全学的な支援の必要がある。さらにあえて「第三者的な評価」を加えるならば、高等教育機関として「大学の理念・目的」に沿った学生に必要な「能力・意欲・態度」等の育成のためには、各部局の特色ある「学習成果の把握・評価」への組織としての取り組みのみならず、法政大学全体として、大学のアセスメント・ポリシーと各部局のアセスメント・ポリシーとの関連性と一貫性が重要である。現在の大学全体のアセスメント・ポリシーは、3つのポリシーに照らした検証方法が明確に示されているが、主に学部に「軸足」を置いたものとなっており、検討が必要であろう。大学としての「アセスメント・ポリシー」の方向性やより具体的な各部局の評価項目の明示について、全学質保証会議での検討をお願いしたい。

### (2) 大学全体の「内部質保証」のさらなる効果的・効率的な評価の実現

本学においては、2020年度、2022年度に内部質保証に関する経営部会の大学評価を受け、さらなる「内部質保証」の効果的・効率的な評価を目指し、全学質保証会議のタスクフォースを核として、各種委員会の統廃合を含めた継続的な検討が行われ、2025年度4月から新たな本学での「内部質保証」体制が構築される予定である。さらに、第4期認証評価の受審に向けて本学は、「内部質保証が一定程度機能している評価対象大学」としての要件を満たしている大学として認定され、「弾力的措置：通常の大学基準に基づく評価項目ではなく、大学として「自らの特徴、力を入れている取り組み、今後の発展に向けた固有の課題」に焦点をあてた自己点検・評価が可能となる。これは、本学における「内部質保証」が大学の規模、組織、地域性の差異はあるが、一定のレベルをクリアしている重要なエビデンスとして、十分に評価に値するものである。これは、本学での「内部質保証」への真摯な取り組みにより得られた結果であり、これまでの各部局等の「内部質保証」に関する協力・尽力に心から感謝したい。この点と本学での「大学評価」の結果を踏まえて、毎年の自己点検・評価活動の「評価」の部分のさらなる「効率化」の検討をお願いしたい。具体的には、本学の特色である毎年の各部局に協力いただいている「自己点検・評価シート」および「中期目標・年度目標の達成状況」に関する自己点検・評価は継続し、大学評価委員会の教学部会による「大学評価」については、縮減（例えば、隔年）で実施する方法等も考えられる。

## 5. おわりに

第4期認証評価に向けて2024年度第1回全学質保証会議(2024年6月27日(木)開催)において、全学質保証会議タスクフォースからの提案による「機関別認証評価については、弾力的措置での申請」が承認されている。これは本学での「内部質保証」のさらなる質向上の一助となるものである。各部局の自己点検・評価では、「特筆すべき取り組み」が数多く見出されている。また、「改善・向上の取り組み」では前年度の大学評価委員会の評価結果への対応状況が詳細に記述されている。この地道な「種まき」こそ、本学の「内部質保証」の根幹であろう。本学の「内部質保証」もある意味「仕上げ」の段階に入っているが、「学生参画」の重要性を考慮に入れて、今後も尽力したいと考えている。引き続き、関連部局のご協力を心からお願いしたい。

以上